

令和 3 年

寒川町教育委員会会議録

10 月 定 例 会

日 時：令和3年10月20日（水）
午後1時30分 ～ 午後2時45分

場 所：東分庁舎第3会議室

出席者

<教育委員会>

教育長		大 澤 文 雄
教育委員	1 番	大 川 勝 徳
	2 番	小 川 雅 子
	3 番	大 関 博 之
	4 番	布 谷 あけみ

<事務局職員>

教育次長		内 田 武 秀
教育政策課長		高 橋 陽 一
学校教育課長		小 島 康 義
教育政策課専任主幹		黄 木 悟
（兼）学校教育課専任主幹		
教育施設給食課長		水 越 豊
教育施設給食課主査		栢 沼 明 美
教育政策課副主幹		山 口 明 子
町民センター館長		別 府 拓 自
総合図書館長		岩 渕 麻 子
書記		尾 畑 浩 司

寒川町教育委員会定例会（10月）議事日程

1. 開 会
2. 前回会議録の承認
3. 会議録署名委員の指名
大川委員 大関委員
4. 教育長報告
5. 社会教育施設報告
①公民館報告（資料1）
②総合図書館報告（資料2）
6. 委員報告
7. 議 事
議案第16号 令和4年度（令和3年度末）寒川町立小中学校県費負担教職員の
人事異動基本方針について
議案第17号 寒川町立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部改正
について
8. 協 議
9. その他
①令和3年度寒川町教育研究員研究部会教育課題部会における全FLT参加に
よる研究授業について（資料3）
10. 閉 会

1. 開 会

(大澤教育長)

皆さん、こんにちは。

ただいまの出席者は5名です。定足数に達しておりますので、これより寒川町教育委員会10月定例会を開会します。

2. 前回会議録の承認

(大澤教育長)

前回定例会の会議録は、先ほど署名委員の署名がありましたので、承認されました。

3. 会議録署名委員の指名

(大澤教育長)

また、本日の会議録署名委員は、大川委員と大関委員にお願いいたします。よろしく申し上げます。

<「はい」の声>

4. 教育長報告

(大澤教育長)

それでは、次に、私から教育長報告をいたします。1点目は小学校の運動会について、2点目は学力向上について、3点目はいじめ・道徳・規範意識について、4点目は外国語教育について、5点目はICT教育について、6点目は支援教育についてということで報告をさせていただきます。

まず、小学校の運動会についてですが、10月16日土曜日、小学校の運動会が行われました。当日は朝方に雨が降り、厚い雲にも覆われていたので実施の判断に悩む天気でしたが、各校とも実施することにしました。途中で雨が降ってきたため、一時中断せざるを得ないことがありましたが、おおむね予定していた種目を実施することができました。新型コロナウイルス感染症の感染防止を考え、種目数を精選して午前だけの開催とし、保護者数の制限や児童席、保護者の観覧場所の配置の仕方など、随所に細心の配慮をしながらの実施となりました。運動会前に十分に練習ができない状況もありましたが、児童が張り切って競技や演技に取り組む姿はとてもほほ笑ましいものでした。特に6年生が「ソーラン節」を一生懸命に踊る姿が印象に残りました。学校行事がいろいろ中止となる中、運動会が実施できたことをうれしく思っております。

教育委員の中にも運動会をご覧になった方もいると思いますが、何か感想等

はございますか。

(大川委員)

本当に小学校の運動会はいい運動会だったと思います。よくやられたということとこれまでと同じ種目でもソーシャルディスタンスを取って、今までは3人とか4人が1つの、例えば台風の目だったら1つの棒の所に3人とか4人が行っていたのが2人で感染防止になっていたり、あとはバトンの代わりにたすきで交代というようなことをやったりして、非常に細心の注意を払っておられるという感じを受けました。先生方も含めてコロナ対策をよく工夫されているというのが分かって、私は各学校に行って、それぞれみんな違った工夫になるんですけども、それを見るのはとても楽しみでした。

あと、今教育長からもありましたように子どもたちの笑顔だとか様子を見てみると運動会とかそういう学校行事をやって良かったという感想を持ちました。

以上です。

(大澤教育長)

ありがとうございました。

他にはどうですか。

(大関委員)

自分も行かせていただきまして、一番感想に残ったのは、子どもたちが素直だという感じがしました。といいますのは、声を出すなと言うと本当に声を出さずにうれしい表現も拍手だけとか体を動かすだけということで行っていたところがすごく健気で、何かちょっと涙が出るような、そんな雰囲気もありました。

先ほど教育長が言ったように、「ソーラン節」は6年間の集大成ということで行っていて一生懸命やっている姿が、これだけはやるぞといった気持ちがすごく伝わってくる素晴らしい運動会だったというふうに思います。

あとは、通常どおりやらせてあげたいですね、そう思いながら見ておりました。

以上です。

(大澤教育長)

ありがとうございました。

他にいますか。

(小川委員)

子どもたちはマスクをしながらも大変目が輝いていて、すごく伸び伸びと手足を動かしていると思いました。こういう行事はあったほうが良いというよう

に実感いたしました。

朝、最初は寒川小学校から回らせていただいたんですけれども、校長先生が開会式のときにこれまでのお約束というのをちょっと確認したりとか、保護者の皆さんにコロナ対策のお願いをしたりとかしていらっしやいまして、日頃から練習のときに子どもたちにこういうことに気をつけよう、みんなでルールを守って今日までやってきたというのが大変感じられました。

走るときは、先生が「マスクは外したほうがいいんじゃないの」とか、1回1回子どもたちの体調にも気をつけていたので、先生方も本番の日まで大変なご苦労があったと思いますが、よくここまでプログラムを仕上げてくださいということで、子どもたちの笑顔と先生の頑張りに大変元気をもらって帰ってきました。

以上です。

(大澤教育長)

来年度は午前、午後と開催して、お昼を家族みんなで一緒に食べるようなことになればいいと思いながら、私も見させてもらったところです。

それでは、次ですけれども、学力向上について。緊急事態宣言が解除され、感染者数が減少してきていることを受け、各校とも徐々に通常の教育活動に戻りつつあります。特に歌やリコーダーなど、これまで制限してきた感染リスクの高い活動も、感染対策に十分配慮しながら取り組むようになってきています。現在、各校では全国学力・学習状況調査の分析を進めているところです。この分析を基に、児童生徒にとって有効な授業改善につなげていこうとしています。

続いて、いじめ・道徳・規範意識でございますが、各校から大きないじめの案件はなしと報告を受けております。その一方で、中学校ではSNSを通じたトラブルが少し出てきています。早い段階から適切に対応するようにしています。一之宮小学校では、道徳教育推進教師の研究授業を10月27日に行う予定にしています。今学期も各学校では児童生徒の生活アンケートを実施し、いじめや子どもたちの生活状況をしっかり把握していこうとしています。

次に、外国語教育ですが、この時期、FLT (Foreign Language Teacher) が授業のみならず、運動会や体育祭等の行事にも積極的に取り組む姿が見られ、児童生徒との関わりもさらに深くなってきています。事前の運動会準備や、当日もほかの職員と同様に関わってくれている姿が見られました。

続いて、ICT教育でございますが、学年や教科、教員によりタブレット端末の活用の差がありますが、全体的にタブレットの活用範囲は広がってきていると感じています。寒川小学校では10月21日、これは木曜日ですが、ICT支援員を講師とした校内研修を行う予定です。他の学校でもICT支援員がタブレット活用推進のために積極的に教職員と協議しています。ICT機器の活用により教育活動の充実が図られてきていますが、その分、課題を消化するための時間が必要になるため、時間配分や単元計画の十分な検討が必

要になることが見えてきています。

最後になりますが、支援教育でございます。小谷小学校では児童指導委員会を定期的に関き、気になる児童、配慮が必要な児童について情報共有を行い、対応について周知を図っています。該当児童数が多いため時間はかかりますが、重要な会議として毎回実施しております。旭が丘中学校では、通常級の先生の方も多くの時間、7組の授業等に関わりを持っています。支援級が別枠ということではなく、学校としてみんなで見ているという感じになり、とてもよい雰囲気になっています。

私からの報告は以上です。質問等のある方はよろしく申し上げます。

(小川委員)

前回の定例会のときに、可能な範囲ではありますが、なかなか登校できない子に向けてのタブレット端末の貸出しを考えているということでしたが、その後はどのようなになっているかと思ひまして。

(大澤教育長)

それでは、その後の進捗状況について、小島課長から補足させます。

(学校教育課長)

先月の定例会でお話しましたが、9月10日から13日のところでタブレットの持ち帰りの実証実験を行いました。そこで、ある程度持ち帰って活用したところが見えましたので、その後、学校によってですけれども、コロナの不安で登校できない児童生徒や、不登校傾向にあるお子さんに関して、要望があった場合に学校が保護者とよく相談をした上で持ち帰らせる、あるいは貸し出すというような形を取っております。まだそんなに数は多くないのが現状です。ご存じのように緊急事態宣言が解除になったり、感染者数が減って、学校での教育活動が通常の活動に戻ってきたりしたものですから、やはり対面の授業を中心ということを考えておりますので、本当にいくつかの学校、そして何人かの児童生徒に対してそうした対応を取っております。

細かな数字まで把握していませんので申し訳ございません。

(大澤教育長)

よろしいですか。

(小川委員)

通常の授業が戻ってきたということで、ちょっとはほっとしておられますけれども、今のうちに練習しておく、次回、また感染者が広がったときに速やかな対応ができるのかなということ、なるべく学校によって学校の格差というのがないような形で取り組めるといいかなと思っております。ありがとうございました。

以上です。

(大澤教育長)

可能な限りそれぞれの学校で同じような取組を考えておりますけど、いろんな先生がおりますから、学校によってはすごく取組の早い学校もあれば、少しずつというところもあると思います。私が以前、研究校の発表を伺ったときですが、そこは1年目はタブレット操作に個人差がかなり見られたということですが、2年目、3年目になって、全ての教職員がタブレットを操作できるようになったということでした。町としてもできるだけ早く全ての先生がそういうことになるように取り組んでいく必要があると思っております。よろしいでしょうか。

(小川委員)

はい。

(大澤教育長)

ほかにいかがでしょうか。

(布谷委員)

今のことにに関してですが、伺っていると、家庭からの希望があったら持ち帰らせるというようなことでしたが、一度、どの家庭にもあまねく持ち帰らせることをやられたほうがいいと思います。その後は、希望を募って持って帰るといのはあると思いますが、各家庭の状況もそういうことで把握できるかもしれないと感じました。

以上です。

(大澤教育長)

貴重な意見として伺っておきます。

小島課長、今の件に対して補足は何かありますか。

(学校教育課長)

大丈夫です。

(大関委員)

タブレットを家庭に持ち帰っているという件ですが、うちだけなのかは分かりませんが、「持って帰ってきたの」と聞いたら、「持ってきた。ついた、ついた、使える、使える」と言って持って帰って来ました。これは、多分家族と共に巻き込んでやっていかないと使いこなせないと思いますので、もしうちだけだったら申し訳ないと思いながら、そのような感想がありましたので、持って来たことすら知らない状況が生まれている場合もあるのではないかと思います。

ますので、ぜひともそういうところも踏まえつつ、これから実験するときはやっていただきたいと思えます。

(大澤教育長)

ありがとうございます。

ほかによろしいですか。ICT以外でよろしいですか。

それでは、特にないようですので、以上で私からの報告を終わります。

5. 社会教育施設報告

(大澤教育長)

それでは、次に、社会教育施設の公民館、総合図書館からの報告をお願いいたします。

まずは、公民館からお願いします。別府公民館長。

(町民センター館長)

それでは、公民館からご報告をさせていただきます。

まず、9月の実績でございますけれども、まだ9月は緊急事態宣言期間中ということで、多くの事業が中止または延期となっております。

まず、センターからご報告です。中止、延期の中でもジュニア絵画展は昨年でもできませんでしたので、今年は美術協会さんに審査をしていただいて、9月13日から10月10日まで、センター、北部公民館、南部公民館の順番で約1週間ずつ会期をもって順番に作品を展示いたしました。今年は町内の小中学校から1,608点の応募がありまして、そのうち入選作となった203点を各館で順繰りに展示いたしました。今回、町民センター、北部、南部のそれぞれに来館されて、見ていただいた方の人数も入れております。センターが260名、北部が175名、南部は160名の方にご覧いただきました。ただし、展示は行ったんですけれども、入賞者に対する表彰式は、コロナの感染を鑑みまして行っておりません。展示だけ行いました。

続きまして、文化講演会ですが、こちらは毎年の青年会議所との共催事業でございますが、今年は慶應大学大学院の前野隆司教授に「幸せ力」ということについて講演をいただきました。こちらはまだ緊急事態宣言期間中でしたので、通常ですとセンターのホールでお客さんを入れて講演会を行っておりますが、青年会議所と協議いたしましてリモートでの講座というふうにいたしました。当初予定されていた時間に動画をリアルタイムで配信いたしまして、後ほどそれをユーチューブにアップして、後日でも閲覧できるという流れで実施いたしました。会場はセンターのホールを使わずに、商工会議所の中の青年会議所さんの事務所からの中継というか、同時配信ということになりました。現在までユーチューブ等で動画を見た方の数が、こちらに視聴数と書かせていただきましたが約260名の方にご覧いただいております。

当日の講演の内容ですけれども、こちらにも記載させていただきましたけれども、幸せには4つの要因があるということで、小さな目標と達成ですとか、人とのつながりに感謝する気持ちですとか、前向き志向と楽観的な考え方、それで最後は自分らしさという、この4つが幸せにつながる4因子なのだということをご説明をいただきました。

以下の寒川名画座、それから健康長寿で悔いのない人生を、体に優しい体操教室は、右に記載しました日時に延期となっております。

それから、北部公民館でございますけれども、こども卓球教室、それから新規で行おうと思っております緊急時の応急手当講習、こちらは消防署の職員の方に指導いただこうと思っていた講座でございますが、この2つの講座と開放事業ですね、集会室の開放、敬老室の開放、親子サロン、ここまでが緊急事態宣言のため中止となっております。

以下、高齢者対象のシニアクラスニュースポーツの1回目ですね、ニュースポーツを紹介するという内容のシニアクラスの1回目、それから健康体操&わおどり、大人を対象とした爽やかパステルアート教室、この3つが右に記載された日時に延期となっております。

学習コーナーだけは唯一実施しております。ただ、あまり利用者の方は多くありませんでしたが、北部は学習コーナーに3名の方に利用いただいております。

それから、南部公民館でございますが、南部では開放事業の3つ、集会室の開放、敬老室の開放、それからほっとオアシスの3つが中止となっております。

それから、新規事業で実施しようと思っておりました税金と社会保険の理解を促進するための講座、それから子どものディンプルアート体験教室、それからディンプルアートとコラボで行おうとしておりましたおはなし広場、同日の開催予定でございました。それから大人の樹脂粘土教室、この4つが延期となっております。それから、南部も学習コーナーは開設いたしまして、9月で16名の方に利用いただいております。

続いて、11月の予定をご報告させていただきます。サークル入会体験フェスタです。サークルの新規会員を取り込むための、あとサークル活動の活性化を図るために年2回開催しておりますフェスタでございますけれども、11月1日から1か月間の予定で実施いたします。今回は少しでも早く周知をしようと思ひまして、既に町内の掲示板のほうに、各館の体験のスケジュールが分かるようなポスターを11月1日のスタートに先駆けて掲出してあります。

それから、年賀状づくり講座も11月13日に予定しております。水墨画で翌年の干支をあしらった年賀状を作るという内容でございます。

それから、大人の書道教室を2回、連続講座で実施いたします。

それから、ゼロ歳児のお子さんとお母さんを対象とした親子の絆づくりのためのふれあい体操、こちらはそれぞれ2回、どちらに参加していただいても同じ内容で11月25日、29日に実施いたします。弊社のスポーツ事業部の指導員が指導させていただきます。

それから、子どものパステルアート教室も予定しております。

それから、北部公民館でございますが、おはなし図書館、これは基本隔月でやっております。11月は実施する月に当たります。

それから、あみぐるみの講習会、こちらは来年の干支の寅を手編みで作ろうという内容で、700円の材料費を頂戴して2日間の予定で実施いたします。

それから、続いて寒川の歴史散歩ですが、今年は「一歴史の宝庫一之宮を歩く」ということで一之宮の、こちらの内容というところに記載させていただきましたけれども、複数の名所旧跡を巡って歩きます。ボランティアガイドの森さんにガイドをお願いしようと思っております。

それから、南部公民館でございますが、こちら来年の年賀状づくりということで、笑い文字を体験しようということで、この笑い文字を身につけて、来年の年賀状にその文字を入れた年賀状を作っていただくという内容の講座でございます。

それから、親子でリトミックを楽しみましょうという講座ですが、こちらは2日間ですけれども、それぞれ時間を分けて午前10時からのお会、こちらは1歳児対象です。11時からのお会は2歳児対象ということで、2日間でそれぞれ時間帯を分けて2クラス実施する予定です。それぞれ定員としましては各10組程度を予定しております。

それから、血液の循環簡単マッサージ講座、こちらも恒例となっている講座でございますけれども、こちらは2回の連続講座で実施いたします。ちょっと定員がこういった関係で少なめなんですけれども6名ということで、健康福祉運動指導者の鶴岡さんに講師をお願いする予定です。

それから、子どもの樹脂粘土教室とおはなし広場は、同じ日に時間をつなげてコラボで実施します。初めに樹脂粘土をやった後で、おはなし広場につなげていくという内容で実施いたします。樹脂粘土はミニ雪だるまのクリスマス飾りを作ります。

それから、最後になりますが梶原景時をテーマとした講座ですけれども、「鎌倉殿の13人 『鎌倉本体の武士』 梶原景時」というタイトルなんですけれども、皆さんご存じのとおり、この「鎌倉殿の13人」は来年の大河のタイトルということで、NHKから名称の使用に際し条件付けされたため、この「鎌倉殿の13人」は今回の講座のタイトルからは外す予定です。内容は変えません。入澤さんに講師をお願いする予定でございます。庶民文化や逸話から景時の人間像に迫るという内容で実施する予定です。

公民館からは以上でございます。

(大澤教育長)

それでは、ただいまの報告で何か質問等はございませんか。

(大川委員)

本当に生活を豊かにする講座とか、夢やロマンが膨らむような講座とか、そ

ういうものがバランスよく配置されていて、とてもいいと思っています。

そこで一つ質問ですが、「心豊かな暮らし」、これはオンライン講座をされましたけども、これを視聴された方からの反応はどうだったでしょうか、難しいですか。

(町民センター館長)

数だけはチェックできるような形なので、それぞれのコメントというところまではまだ分析できていませんが、取りあえず視聴の数だけはすぐ閲覧できるようになっていましたので、そちらのほうもすいません、今回は手元に資料がなくてコメントまでは申し訳ございません。

(大川委員)

よくやられたというのと視聴だけだと苦しいというのが反面あるので、その反応が知りたかったと思いました。

以上です。

(大澤教育長)

高橋課長、前野教授について、以前、町のほうでもいろいろお願いしていたと思いますが、何かコメントすることはありますか。

(教育政策課長)

私自身、前任の企画政策課時代に総合計画審議会で就任のお願いを直接、日吉の慶應義塾大学大学院の先生のお部屋まで訪ねていってお願いしたということがありましたので、私もこの当日はユーチューブを視聴させていただきましたが、最後にアンケートというものを入力するというので、私自身は、先生もこの幸せには4因子あるという中でいろんなお話をされていました。そのうちの1つのテーマとして、町役場も事業体の1つとするそうなんです、民間の企業経営者ですね、従業員にとっての幸せというものも真剣に考え始めている会社が増えている。それは従業員が幸せに仕事ができれば生産性がものすごく上がって、それがひいてはその民間企業の物を購入したり、サービスを購入したり、町役場にとっても住民サービスがよくなっていくんだということで、本来であれば、今はそこも追求していくべきだというお話もありましたので、私個人としても確かに、先生のおっしゃるとおりだなということで、町役場もそういう意味ではもっともっと変わっていく必要があるのではないかなというようなアンケートを書かせていただきました。

もともと私の企画政策課時代の部下も寒川J Cに個人的に入会して、主催者の1人でもありましたのでいろいろ様子を聞いたところ、いろんな意見が出ているということは私も聞いていますので、もし次回、そのアンケートの結果等を入手できればご紹介させていただけたらなと思います。

(小川委員)

ありがとうございます。

(教育政策課長)

以上でございます。

(大澤教育長)

突然の指名でしたが、いろいろ適切な答えをありがとうございました。
ほかにいかがでしょうか。

(布谷委員)

感想になりますけれども、一時コロナ禍で中止されたものがこうして延期されてここに掲示されてくるということは、すごく町民の皆さんにとってうれしいことだと思います。そうすると、今年度後半に集中してきますが、何かご苦労とかあったかどうか、お伺いさせていただきたいです。

(町民センター館長)

確かにコロナでできなかった分を、今委員がおっしゃったようにもう既に10月にずれ込んでいるものもありますが、年明けのものもありますので、なるべく下半期のある特定のところになるべく集中しないように、うまく分散できるように少しでも、この月だけ何でこんなに事業が集中しているのかということがないようにうまくばらけさせるようには考えています。講師の方もご都合もあったりするのでなかなか思惑どおりにいかないところもありますが、頑張ってやりたいと思います。

(布谷委員)

ありがとうございます。

(大澤教育長)

よろしいですか。

(布谷委員)

はい。

(大澤教育長)

ほかにはどうでしょうか。小川委員どうですか。

(小川委員)

大丈夫です。

(大澤教育長)

それでは、ほかに発言等はないようですので、次に、総合図書館からお願いします。

(総合図書館長)

では、図書館の9月の利用状況について、まずはお話いたします。1枚目の状況、来館者数ですけれども、27日、総合図書館では開館しましたけれども、来館者数の合計が1万9,121名でした。こちらは2020年度と比べると92%になりまして、2019年度、コロナの前と比べますと66%の落ち込みとなっております。緊急事態宣言の間ということもございまして、土日の来館者も少なくなっております。貸出し件数のほうを見ますと合計で2万8,312件となっております、2020年度と比べると110%、2019年度と比べますと100%になっておりまして、来館者数に関しましては大分少ないんですけれども、お借りになる件数、CDや本、DVDなどを借りる件数というものはコロナの前と同じ数に戻ってきております。登録者数も1日平均4名の登録がございました。

数字のほうは以上です。

では、次のページ、図書館の9月の事業の実績に移ります。まず展示ですけれども、企画展示「女性と子どもの戦争と平和」、「忘れられない1冊と出会う夏」というものを、子どもたちの夏休みに合わせまして9月5日まで行いました。こちら、「女性と子どもの戦争と平和」のほうは、貸出し冊数が展示冊数より上回ることはなかったんですけれども、中に展示している寒川町の方の体験談などをじっくり読む方の姿が見られました。

それから、YA展示ですけれども、「POP'nだ〜なくんコラボ展示」というもの、「メカメカ」というものも夏休みに合わせまして行いました。こちらは貸出し冊数が展示数を大きく上回っております。

その後、「School days」というものを9月10日から行っております。

児童の展示のところですが、課題図書などを9月5日まで行いました。

三角柱棚の場所では、「今こそ災害に備えよう」というものを防災週間に合わせて行いました。

それから、絵本小規模企画展示ですけれども、乗り物の本、「大好きおじいちゃんおばあちゃん」、「おつきさま・おほしさま」の本というものを、それぞれ2週間ごとに行いました。

CD展示は、シネマ音楽というものを9月29日まで行いました。

その次ですけど、複合展示的「Fight!スポーツ!!」というものをオリンピックに合わせて9月8日まで行いまして、その次は「なつかしのシネマ」というものを9月9日から9月28日まで行いました。「なつかしのシネマ」は9月16日の映画会に関連して行ったんですけども、映画会のほうは残念な

がら中止となっております。

その他の展示の中に、いくつかですけれども、「夏休み宿題お助けブック」、こちらを9月8日まで行いまして、夏休みの宿題に役立つ本のほか、SDGsに関連したものとして、本の帯や工作の材料として袋詰めにしたお楽しみ袋というものを配付したんですけれども、101袋を配付しました。こちらに関しましては、持っていった小学生の方が、こういうものを作ったよということで図書館のほうに作った物を見せに持ってきてくださいます、それをしばらくの間展示いたしました。

その下、文書館・図書館共同展示として「相模線100周年電車フェス★」というものを9月10日から行いました。こちらは、相模線沿線の資料はもちろんなんですけれども、首都圏の電車の資料、それから文書館からお借りした相模線の昔の写真やパネルなども合わせて展示しました。

その下、「としょかん川柳」というものを9月30日まで行っております。

それから、「誰も自殺に追い込まれることのない社会」というものを9月21日まで、自殺予防関連ということで町民窓口課と共同で行いました。

あとは、追悼展示を2つですけれども行いました。

展示に関しては以上となります。

おはなし会なんですけれども、以下、こちらに記載しているものは緊急事態宣言が発出されていたため中止となっております。

次のページに行きます。その他ですけれども、4月から引き続き行っているものなんですけれども、寒川総合図書館・寒川文書館開館15周年企画、9月限定絵柄のしおりを配付しました。

それから、15周年記念の読書通帳の配付、こちらは子どものものは8月末で終了しているんですけれども、大人のほうはまだ若干残っておりますので行いました。大人の配付数は7冊となっております。子どものほうは、通常版をその後引き続き配付しております。

「みんなでつくろうおりがみの世界」が9月末で終了し、87作品が集まりました。

「としょかん川柳」も、先ほど申しあげましたけれども9月30日で一旦終わらして川柳を募集したところ、18枚が集まりました。

それから、「十進王国クイズラリー」ですけれども、9月のお題については参加者が38名ございました。

図書館俳句ポストの投句状況ですけれども、9月の「芒」に関しましては38の応募がございました。それから、7月の「日傘」に関しましては3名で入選が3句、『現代俳句』に掲載されております。

「ライブラリー・シネマ SAMUKAWA」は、先ほどもお伝えしましたが、緊急事態宣言の発出により中止となっております。

その他として、本と雑誌のリサイクルフェアを9月15日から行いましたけれども、こちらは不要になった本と保存年限が過ぎた雑誌を利用者に提供いたしました。

督促の状況はこちらに記載のとおりとなっております。

分室に関しましては展示、南部、北部それぞれ時代小説のものを女性作家、男性作家と分けて9月29日まで行いました。

9月の実績については以上です。

では、10月の事業に関しまして展示からお伝えしますと、三角柱棚の所で「笑顔でつなぐ家族のカタチ」というものを10月7日から行っております。こちらは子育て支援課との共同展示でして、里親制度について知っていただくため、それに関係した本や、お借りしたパネルを展示していくものとなっております。

その次には、「今でしょ！ハンドメイドに挑戦」というものを行っていく予定です。

絵本小規模企画展示も、「おつきさま・おほしさま」の本の後に「よ〜いどん」というもの、秋色の本というもの、運動会や秋に関する絵本を展示しています。

CD展示「からだを動かそう！」というものも10月1日から行っております。

それから、その他の雑誌閲覧テーブルの展示で、こちらは「布おもちゃとえほんの世界」というものを10月8日から行っておりまして、こちらは町内のボランティア団体、ピーターパンクラブさんとの共催でして、手作りの布おもちゃや布絵本をお借りしまして、その布絵本に関連する絵本や雑誌、布絵本の作り方が書いてある本を展示しております。お子様もちろん楽しんでいただいているんですけども、それを一緒に見たお母様方、ご家族の方々からも好評をいただいております。

それから、おはなし会に関しましては、おひざにだっこのおはなし会は10月27日に行く予定です。土曜日おはなし会は10月2日、16日、予約制で行っております。

その他、「15周年アニバーサリーyear」企画なんですけども、引き続き「みんなで作ろうおりがみの世界」、10月限定のしおりの配付、裏に参りまして、15周年記念バージョン読書手帳、大人のものがありますので配付しております。

募集いただいた「としょかん川柳」を館内に今掲示しまして、どの川柳が気に入るかというような投票を今行っている最中です。来館された方の目につきやすいよう、1階の廊下のほうに掲示しております。

その下、「相模線に乗って図書館へ行こう！」というものを10月1日から行っているんですけども、こちらは相模線開通100周年を記念して相模線と、寒川総合図書館と、あとは海老名の図書館と共同で「としょいん」というものをそろえまして、それから相模線の3駅の駅のスタンプを集めるスタンプラリーというものを行っております。

その次ですけれども、「一行図書」というのを10月22日から行います。

また、「出張わらべうた」というものを、子育て支援センターとの共催とし

て10月28日に行う予定です。

その他としましては、南・北分室の蔵書点検、本と雑誌のリサイクルフェア、先ほど続きなんですけれども、場所を変えて正面玄関の横で行っております。

それから、「大人の朗読会」、「3色パステルアート講座」というものもそれぞれ行う予定です。

南・北に関しましては展示を10月1日から、長い期間になりますけれども11月28日まで行う予定となっております。

図書館のほうからは以上です。

(大澤教育長)

ありがとうございました。

図書館については、10月は新規の取組が13ですか、たくさんありますが、何か質問等はございますか。

(大川委員)

毎回いろいろな展示があって良いと思っています。

前回の定例会のときに、この中で子どもの入館が減っているという話を伺いましたけども、確かに非常に子どもが減っているような気がしていました。これからどうなるか分かりませんが、急な復活は無理かもしれませんが、子どもの足が図書館に向くような展示や事業をぜひお願いしたいと思います。

そんな目で今日もまた見たら、入口を入るとすぐに、消防のほうだと思いましたが、防火ポスターの縮小版があそこに展示してあったんです。こういうのもいいなと思いました。目を引きましたし、きっと子どもたちも何人かはあそこに家族と一緒に見に行き、その帰りに図書館にも入っていくのではないかという気がいたしました。

以上です。

(大澤教育長)

ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。

ほかに発言等がないようですので、これで社会教育施設報告を終わります。両館長はここでご退席ください。ご苦労さまでした。

<両館長退席>

6. 委員報告

(大澤教育長)

次に、委員報告です。教育委員会を代表して出席等をしていただいた会議等の報告があればお願いします。

(大関委員)

10月14日にまちづくり推進会議に出席してまいりました。今回は、コロナの状況もありますのでウェブ会議ということで初めて開催させていただきました。Zoomによって会議をやりましたが、かなりスムーズに進んでいました。ただ聞き取れない場合とかもいろいろありまして、問題もまだ多数残っていると思いつつも円滑に進んでいきました。

その中で、内容としましては寒川町のまちづくり懇談会を開催するという内容を決めていきましたが、よく教育会議なんかでも1つのテーマ、2つのテーマで、それこそ1時間ぐらいかかってしまうんですけども、今回は5個ぐらいありまして、これはちょっと無理ではないかということで何個かに絞らせていただいて、それから開催を進めていくということで決定しました。

以上です。

(大澤教育長)

ありがとうございました。

ただいまの報告に対して何か質問等はございませんか。よろしいですか。ないようですので、委員報告を終わります。

7. 議 事

(大澤教育長)

それでは、これより議事に入ります。本日は、2件の議案が提出されております。

まず、「議案第16号令和4年度（令和3年度末）寒川町立小中学校県費負担教職員の人事異動基本方針について」を審議いたします。

事務局から提案説明をお願いします。

小島学校教育課長。

(学校教育課長)

それでは、議案第16号をご覧ください。読み上げをもって提案とさせていただきます。

議案第16号、令和4年度（令和3年度末）寒川町立小中学校県費負担教職員の人事異動基本方針について、令和4年度（令和3年度末）寒川町立小中学校県費負担教職員の人事異動基本方針を別紙のとおり定める。令和3年10月20日提出。寒川町教育委員会教育長、大澤文雄。

提案理由。地方教育行政の組織及び運営に関する法律、昭和31年法律第162号第25条第2項の規定により、寒川町立小中学校県費負担教職員の人事異動の基本方針について提案する。

それでは、1枚おめくりいただきまして、次にございますのが寒川町立小中学校県費負担教職員の人事異動基本方針の内容になります。こちら確認のた

めに読み上げさせていただきます。

令和4年度（令和3年度末）寒川町立小中学校県費負担教職員の人事異動基本方針。寒川町教育委員会。

寒川町教育委員会は、学校の適正な運営を確保することにより、教育本来の目的を達成するため、人事異動にあたっては次の事項を基本として、関係者の積極的な協力のもとに、教職員の適正な配置に努めるものとする。

- 1 適材を適所に配置すること。
- 2 教職員の編成を刷新強化すること。
- 3 全町的視野に立って、広く人事交流を行うこと。

補足説明をさせていただきます。この異動方針につきましては、神奈川県教育委員会から示された神奈川県公立学校教職員人事異動方針を受けて、令和4年度（令和3年度末）の人事異動が円滑に行われるように定めるものです。基本事項は3点あり、県のものと同様であります。3点目の全県的視野が全町的視野となるほかは同じ内容、表現です。昨年度のものとも変更はございません。

なお、議案となりますのは基本方針でございますが、この基本方針に基づいて、次のページにありますように取扱い事項がございますので、ご説明させていただきます。

「寒川町立小中学校県費負担教職員の人事異動基本方針」の取扱いについてです。

1の基本的な留意事項としまして、まず、（1）年齢構成や男女の構成比については、全く同じというわけにはいきませんが、できる限りバランスを考えて配置したいと考えております。（2）学校長は、各校の学校教育目標の具現化に向けて全力を尽くしてもらうわけですので、このことにも配慮していきたいと考えております。基本方針の1や2と関連いたします。（3）、（4）に関しましては、特に基本方針2に関連することです。（6）については、希望がある場合に異動対象といたします。中学校の場合は、教科の関係で希望がなくても声をかける場合があります。（7）については、原則として対象としません。

大きな2番につきましては、各学校長に依頼する配置換調書記入上の注意です。寒川町においては、小学校は第3希望まで、中学校は第2希望まで記入しております。また、以前勤務した学校への希望は避けることとなっております。特に中学校では2度目の勤務となるケースもあります。

以上で、寒川町立小中学校県費負担教職員の人事異動の基本方針についての提案を終わります。どうぞよろしくお願いたします。

（大澤教育長）

説明が終わりました。何か質問等がございましたらお願いします。よろしいですか。

< 「なし」 の声 >

(大澤教育長)

それでは、特にご意見等がないようですので、議案第16号令和4年度（令和3年度末）寒川町立小中学校県費負担教職員の人事異動基本方針については原案のとおりでよろしいでしょうか。

< 「はい」 の声 >

(大澤教育長)

それでは、本議案は全員賛成ということですので原案のとおり決めます。
次に、「議案第17号寒川町立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部改正について」を審議いたします。
事務局から提案説明をお願いします。
小島学校教育課長。

(学校教育課長)

それでは、議案第17号をご覧ください。読み上げをもって提案とさせていただきます。

議案第17号、寒川町立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部改正について。寒川町立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部改正について提案する。令和3年10月20日提出。寒川町教育委員会教育長、大澤文雄。

提案理由。寒川町立小中学校の休業日を、学校運営に必要な限度において変更することができるように、寒川町立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する必要があるため提案する。

それでは、1枚おめくりいただきまして、次にございますのが寒川町立小学校及び中学校の管理運営に関する規則を一部抜粋したものになります。第3条2項を下線部分のように改正することを提案させていただきたいと思えます。

1枚おめくりいただきまして、新旧対照表をご覧ください。現在は、この規則により、休業日の一部を授業日とすることができるようになっております。これは、例えば夏季休業日の終わりを前倒しして2学期を早めに始めたりすることを想定しています。実際今年度は、中学校において8月の終わりから2学期を始めることとしました。今回改正する目的は、現行の趣旨を含めつつ、さらに休業日を変更できるようにすることを意図しております。

先ほど見ていただきました第3条にあります、学年始め休業は4月1日から4月4日までとなっており、4月5日を始業式、入学式としております。今年度は4月3日と4日が土日になっており、始業式、入学式の前に2日しかない状況となっております。この2日間の日数では、入学式や学年開きの準備のための時間が足りず、土日に教職員が出勤する姿が多く見られました。このよ

うに始業式、入学式の前に2日間しかない年度は、今後もおおよそ5年に2回のペースでやってまいります。このような状況は、全県的にもどうにかできないだろうかという動きになっており、早速今年度、始業式や入学式の日程を遅らせる対応を取った市町村もありますし、また、来年度に向けて検討に入っている市町村も出ております。暦の問題なので、このような状況はこれまでも当然ありましたが、こうした対応を考えるようになる背景には教職員の世代交代が進んできたこと、教職員の働き方改革が進んできたことが挙げられます。

今回、このような改正を考えておりますが、もちろん学習指導要領に求められている標準時数は下回らないようにいたしますし、学校運営に必要な限度で教育委員会の承認を得てとしております。

以上で、寒川町立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部改正について、提案を終わります。どうぞよろしく願いいたします。

(大澤教育長)

説明が終わりました。何か質問等はございませんか。

大川委員。

(大川委員)

本当に今のお話を聞いていて、つくられた当時と比べて随分状況も変化してきていて、やはり柔軟な対応をしていかないといけないと思い、今のお話を聞いていました。

それから、ほかの日、例えば休業日だとか、もっと柔軟な対応もしていかないといけないときがこれから来るかもしれないというのは、今のお話を伺っての感想です。だから、そういう意味では一部改正というのは必要と思っております。

以上です。

(大澤教育長)

学年始めの休業日の時だけでなく、夏季休業、冬季あるいは春休みなどもありますので、休業日を授業日とすることも可能になります。状況によって、学校運営に必要な限度においてということで、教育委員会で考えてまいります。その都度皆さんにお諮りして、教育委員会として決定していくということになります。よろしいでしょうか。

ほかに質問等はございませんか。

それでは、ほかに発言等がないようですので、議案第17号、寒川町立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部改正については原案のとおりでよろしいでしょうか。

<「はい」の声>

(大澤教育長)

全員賛成ということですが。

それでは、本議案は原案のとおり決めます。

以上で議事を終わります。

8. 協 議

(大澤教育長)

次に、協議ですが、本日は案件がありません。

9. その他

(大澤教育長)

それでは、その次です。その他に移ります。本日は事務局から1件の報告がございます。

それでは、「令和3年度寒川町教育研究員研究部会教育課題部会における全FLT参加による研究事業について」の報告をお願いします。

黄木専任主幹。

(教育政策課兼学校教育課専任主幹)

それでは、資料番号3番をご覧ください。令和3年度寒川町教育研究員研究部会教育課題部会(外国語教育)兼町外国語教育推進リーダー研究会の取組について、ご報告とご連絡をさせていただきます。

本町におきましては、こうした推進リーダー研究会というものが以前からございまして、組織的に外国語教育を推進しているところです。今年度から町の教育研究員研究部会の教育課題部会としても兼ねることとなっております。この部会及び研究会についてですが、目的は、1番に書いてあるとおり外国語教育の指導、評価の研究、それと外国語教育に関わる者たちとの情報共有・連携及び小中学校の外国語教育の円滑な接続を図るということがございます。新学習指導要領の実施に伴いまして、特に外国語教育については小中接続というのが背景にございますので、非常にこの目的は今の状況に合致しているものと考えております。

構成員としましては、小中学校を網羅する外国語教育の関係者、2番に書いてあるとおりでございます。

今年度の取組というところで、既に第1回、それと第3回の部会研究会を実施しました。第2回についてはコロナの影響により中止となりました。その第1回、第3回におきまして、お一人おひとりから非常に積極的に、また前向きな意見交換をしていただきまして、2つの取組について今年度実施するということが決定しております。

概要が3番の経緯の(1)(2)になっております。(1)、1つ目としま

しては、今年度よりグローバル教育推進事業としましてF L Tの全小中学校への常駐配置となったところがございますが、その更なる効果的また先進的な活用というものを考えておりました、この8名全員のF L Tを、ある指定した日にちに1校に対し集中的に派遣します。そうすることによって、その学校における外国語授業において8人が1つの外国語の授業に対して指導するということとなりますので、小グループ、4から5名程度の子どもたちと1人のF L Tというところでのグループ活動ができるということが一つございます。

詳しくは4番の(1)、全F L T参加による研究授業のほうに記載されております。狙いとしましては、様々なF L Tとの交流、多様性の理解でございます。通常1名の常駐配置になっておりますので、ほかのF L Tとの交流というのはなかなかできない状況ですので、そういった部分での効果が期待されております。

また、裏面のほうに移りまして、常駐しているF L Tとのやり取りの機会を通じまして英語表現の活用というのを実際に行っているわけですが、それをまたさらに新しいF L Tと反復練習して実践していくと、その更なる定着を図るというものです。また、少人数のグループによって一人ひとりの子どもたちがやり取りの機会を充実させることができます。さらには、こうした取組を先進的に行うことによって、他校における普及というのを見据えながら、成果、課題、改善点について検討したいと考えております。さらに小学校の先生方からは中学校の授業を参観したい、どんな授業を行っているのかを把握したいというご意見もございまして、そういったところでは、小中学校の円滑な接続にも寄与しているものと考えます。

実施日としましては令和3年11月25日の木曜日、この研究授業自体は5時間目に行いまして、6時間目に研究協議を行おうというものでございます。実施校は旭が丘中学校、対象学年は第1学年、授業者は同校の外国語科の田辺友耶教諭でございます。この日は、1日F L Tが旭が丘中学校に派遣されることになりまして、1学年は5クラスございますので、1時間目から5時間目、全ての1学年のクラスで授業を行います。つきましては、5時間目にこのリーダーの先生方の研究会とはなりますが、1時間目から4時間までは同じ授業が展開されております。そこで、午前中にかねてよりF L Tの視察を希望されていた町長等の参観もこの日の午前中に考えておりますし、また教育委員の皆様におかれましても、ご都合のつくところでこの日にぜひ参加していただければなと思っております。なお、細かい時間設定については、午前中ということで今当該校と調整中でございます、詳細が決まり次第、また後日ご連絡さしあげたいと思っております。

先ほどあったとおり、内容につきましてもグループ活動ですとか、あと自己紹介、1年生でございますので自己紹介を含めたやり取りですとか、あとF L Tの故郷についての異文化理解、それと、くじを引きながらテーマを決めて、それについて質疑応答をするというような、そういった偶然性も含めた中で英語での意見交換をする。時間で区切りながら、F L T1人だけではなく複数の

FLTと会話する機会を取りたいと思っております。

また、併せまして2つ目の取組としましては、こちらの(2)に引き続き書いてございますが、中学校の外国語科教員の小学校の外国語授業参観というのも取組として考えております。先ほどありました小中の接続というところが大事ですので、どんな子どもたちが中学校に入ってくるのか、その実態、どういった指導が行われているのかというのを把握し、中学校での授業につなげていくということを行っていきたいと思っております。

期間としましては、今は新型コロナウイルス感染症に伴う経過期間というところで10月24日まで定められておりますが、それが明けた10月25日から12月17日までの間で、中学校の教員の先生方が小学校のリーダーの先生方と連絡を取りながら日程調整を行って小学校の授業を参観し、最終的に第5回の研究部会におきまして、12月22日実施予定でございますが、そこでそれぞれ報告し、情報共有を行っていきたいと考えております。

以上でございます。

(大澤教育長)

ありがとうございました。

この取組は県内では初めてですね。

(教育政策課兼学校教育課専任主幹)

ここまで組織的にはなかなかやっていないと思いますが、まだ初めてなのかどうかはちょっと調べていませんので、私も存じていないところです。

(大澤教育長)

この当日は報道関係等にも公開するのですか。

(教育政策課兼学校教育課専任主幹)

それはまた検討中というところでございます。

(大澤教育長)

わかりました。

ただいまの報告で質問等はございませんか。

(大川委員)

質問ではありません。本当にいい取組だと思えました。グローバル教育の根幹は語学力だとかコミュニケーション能力の育成だと思いますが、たくさんの方のFLTの人たちが参加した授業は効果が非常に大きいと思うんです。とてもインパクトも大きくて、ベリーナイスというか、とってもいい取組だと思います。以上です。

(大澤教育長)

ほかに感想等はありませんか。
小川委員、どうですか。

(小川委員)

とてもいい取組だと思って、感心してお話を伺っておりました。限られた8名というのはいくつでも、その方たちの効果が何倍にも子どもたちに伝わるのかなということと、それから、小学校と中学校の先生方が行き来して見てくださるといことは、今後の小中一貫みたいにはならないですけども、それに近いような効果が出る。子どもたちも中学校が楽しみであるし、中学校の先生方にとっても、その子どもたちが上がってくるのが楽しみです。大概、小学校の卒業式で一言、卒業生が言うのは、「中学校に行っても多分難しくなると思うけど頑張りたい」みたいなことであると聞きますので、そういったことの目標にもつながると思いました。すばらしいと思いました。

(大澤教育長)

布谷委員、いかがですか。

(布谷委員)

これについては、グローバル教育の視点での小中連携ということですが、他教科でもこういった取組を少しずつでもつなげていくとより充実すると思われました。これは寒川町が頑張っている部分ですので、先ほどありましたけれども、外にも向けて発信することが必要である、こういうこともいいことであると思われました。応援しています。

(大澤教育長)

大関委員、いかがですか。

(大関委員)

本当にすばらしい取組だと思えます。もっともっと進めていただいて、全学年ができるようにやっていただくとありがたいと思えます。
以上です。

(大澤教育長)

当日都合の付く教育委員さんは、ぜひ参観しましょう。
それでは、ほかに意見がないようですので、令和3年度寒川町教育研究員研究部会教育課題部会における全F L T参加による研究授業についての報告を終わります。
これでその他を終わります。

10. 閉 会

(大澤教育長)

以上で本日の日程は全て終了しました。

ここで、次回定例会の期日を決めたいと思います。次回は、11月22日月曜日、午後1時30分から、場所は役場東分庁舎第2会議室において開催ということでしょうか。

<「はい」の声>

(大澤教育長)

それでは、次回の定例会は11月22日月曜日、午後1時30分から、役場東分庁舎第2会議室において開催します。

これをもちまして、寒川町教育委員会10月定例会を閉会いたします。

ありがとうございました。

傍聴の方もありがとうございました。